

・福山市南部環境センターより
「ごみ出しに困っている高齢者・障がい者等をサポートする
福山市ふれあい収集はじめます。」
※自らごみ出しをできず、家族の支援が難しい方へのサービス支援です。

2023年（令和5年）7月より、一部地域でモデル事業を施行していましたが、2025年（令和7年）4月1日より対象地域を全市に拡大します。
申請・訪問面談の後、認定を受けられた方宅に市職員が週一回訪問し、個別収集を行います。また、希望者には安否確認を行います。

■利用要件 福山市に在住し、次の要件を満たすこと

- ①単身世帯のうち次に該当する人
 - ・65歳以上で要介護1以上の人、もしくは
 - ・次の障がい者手帳を有する人
 - ア) 下肢及び体幹3級以上
 - イ) その他2級以上
 - ウ) ㊸以上の療育手帳を有する人
 - エ) 1級の精神障がい者保健福祉手帳を有する人

②上記に準ずる世帯（対象：厚生労働省難病指定）
※すでに利用認定を受けている方は新たな申請は不要です。

■申請受付の開始について
2025年（令和7年）4月1日から受付開始

- 提出するもの
- ①利用申請書（様式第一号）
申請窓口か福山市ホームページからダウンロードできます。
 - ②次に掲げる証明書（いずれか）
 - ・介護保険被保険証の写し
 - ・身体障がい者手帳の写し
 - ・療育手帳の写し
 - ・精神障がい者保健福祉手帳の写し
 - ・その他ごみ出しが困難であることを証明できる書類の写し
（ケアマネージャーからの申請等）

お問い合わせ先：南部環境センター（TEL 084-954-2125）
詳細は福山市ホームページ・広報「ふくやま」へ掲載予定
※申請書は、交流館を通して提出することができます。（連絡便）

・福山市公園緑地課より
「身近な公園の新たな取組について」
魅力ある公園づくりを目的として、2024年9月より大門町坂里公園でコミュニケーションガーデンモデル事業を行っています。
利用が少ない公園や老朽化が進んでいる公園を、新たな活用方法のひとつとして行っているものです。
2025年度からの取組として、福山市自治会連合会の各ブロックから、各1公園程度を想定しています。

- （選定方法）
- ①公園緑地課が、希望するブロックの会議に出向き説明。
 - ②ブロックは、取組に関心のある自治会（町内会）があれば公園緑地課へ情報を提供する。
 - ③候補地が決まれば、公園緑地課、地域振興課で協議を行い、支援内容・対象公園を決定。
 - ④実施決定（取組スタート）

・福山市福祉総務課より
「2025年度（令和7年度）福山市戦没者追悼式」の開催について
日時：2025年（令和7年）5月10日（土）10：00～11：00
場所：福山城公園広場（ふくやま文学館前広場）
学区1名以上の参列のお願い
依頼文を学区（地区・町）自治会（町内会）長へ郵送します。

・福山市世界バラ会議推進室より
「第20回世界バラ会議福山大会2025開会式の御案内」
日時：2025年（令和7年）5月19日（月）9：30～11：30
場所：ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ 大ホール
学区（地区・町）自治会（町内会）連合会長及び、まちづくり推進委員長へご案内をお送りします。（交流館宛）

2025年度 芦田町内会 まちづくりパスポート事業

| 2025年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|---------------------------|
| 芦田カフェ | 20 | 12 | 12 | 20 | 12 | 12 | 12 | 15 | 20 | 12 | 12 | 12 | 171 | 毎週土曜日 |
| 芦田パソコン教室カフェ | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 51 | 毎週木曜日 |
| 資源回収 | | 25 | | | 25 | | | 25 | | | 25 | | 100 | 5/25・8/24・11/30/2/8 |
| 芦田フェスティバル | | | | | | | 30 | | | | | | 30 | 10/12 |
| 芦田敬老会 | | | | | | 15 | | | | | | | 15 | 9/7 |
| 芦田一人暮らしお楽しみ会 | | | | 15 | | | | | | | | | 15 | 7/6 |
| ごみ収集予定分配 | | | | | | | | | | | 3 | | 3 | 2/25 |
| 芦田夜回り | | | | | | | | | | 20 | | | 20 | 12/18・12/19 |
| 芦田町内会館清掃 | 15 | | 15 | | 15 | | 15 | | 15 | | 15 | | 90 | 4/4・6/6・8/1・10/10・2/5・2/6 |
| 芦田老人会清掃活動 | | | | | | 8 | | | | | | 8 | 16 | 8/21・3/22 |
| | | | | | | | | | | | | | 0 | |
| | 39 | 42 | 31 | 40 | 56 | 39 | 62 | 44 | 39 | 16 | 79 | 24 | 511 | |

ポイントの交付

| 交付の対象 | 対象活動 | ポイント数 |
|--------------------------|---|--|
| (こども) 18歳未満の人または学生 | 【学習・体験】 行事やイベント、講座等での学習・体験活動 | ・一律 25ポイント |
| | 【ボランティア参加・地域活動参加】 実施主体が実施する行事やイベント等の運営にボランティアとして参加、地域活動の運営等に参加 | ・1時間ごとに25ポイント ・1日8時間200ポイントを上限 ※分単位は切り上げて計算（例：1時間30分は2時間とし、50ポイント） |
| (おとな) 18歳以上の人（学生を除く。） | | ・一律 25ポイント ※一つの行事で付与するポイントは25ポイントのみ （例：打合せ会議と行事当日に参加した場合でもポイント付与は25ポイント） |